

令和 8 年度岡山県動物愛護センター清掃業務委託の発注見通しについて

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第 1 4 9 条第 2 項第 1 号の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 3 日

1 役務の名称

令和 8 年度岡山県動物愛護センター清掃業務委託

2 契約を締結する時期

令和 8 年 4 月 1 日

3 契約担当課

岡山県保健医療部生活衛生課

4 その他

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約とは、福祉関係施設において制作された物品の買い入れ又は役務の提供を受ける契約若しくはシルバー人材センター、母子・父子福祉団体等から役務の提供を受ける契約のことをいいます。